

評価シート

序	ごみの分別を再分化し徹底する「ごみの行方物語」の粗筋を描く
	次の各ステップを着実に進めるため、「適正処理」のペースを構築 ■分別後のごみ（資源）の行方を探検し、ごみの変容を知る ①その１：発生抑制できるごみはどれか（一物語の「起」へ） ②その２：再使用できるごみはどれか（一物語の「承」へ） ③その３：再利用（資源化、エネルギー化）できるごみはどれか（一物語の「転」へ） ④その４：焼却・埋め立て止む無しのごみはどれか

起	ごみを発生を抑制し「物語の入り口」に入る
	■レジ袋削減・脱過剰包装運動を開始・展開する ・売り手と買い手の相互対話による新たなスタイルの確立
	■日常生活でのごみ減量化を推進する ・現状を知る ・ごみ減量化対策のアイデアを出し合い、実践につなげる
	■ごみをごみにしないためのシステムの活用 ・世代間の「おさがり」を社会的な「おさがり」文化に拡大する

承	暮らしの道具に愛着を育てる再使用で、「物語」は佳境に入る
	■こだわりと愛着により、暮らしの逸品を育てる生活様式を実践する ・修理しながら愛着をもって同じ物を大切に使い続ける生活を楽しむ ・物を大切にすることを育む

転	モノの姿が変身する再利用（リサイクル）で、「物語」が大きく転換する
	■持続可能なリサイクルシステムの構築 ・拠点回収品目の拡大検討 ・集団資源回収ルートの拡大活用検討 ・公共施設、店舗等での資源回収の拡大 ■リサイクル推進による地域活性化への取組 ・リサイクル製品等の積極的活用 ・バイオマスをはじめとした未利用資源の利活用に向けた検討 ・リサイクル事業の創出・誘致

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
○適正処理に向けた啓発、イベント等の開催			
・回収ごみの組成内容の情報公開	・リサイクル推進員の委嘱を通じての町内会への適正処理推進への協力要請(H15～) ・「たきかわごみ処理読本」の制作、公表(H16) ・市役所ロビーでの不法投棄防止啓発展示(H22～) ・飛行活動時における不法投棄等の発見・通報に関する4者(北海道、警察署、市、スカイスポーツ振興協会)協定の締結(H22～) ・小中学校等へのごみ処理に関する出前講座の実施(H23～) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23) ・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・広報たきかわに特集「ごみにするその前に」を掲載(H23/9月) ・リサイクル推進員を対象とした研修会・意見交換会等の実施(H25)	本年度4月より、ごみ処理手数料のほか分別方法を一部改訂したことから、リサイクル推進員を対象とした研修などをを行い、適正処理に関する普及啓発をさらに強化していく。	ごみの分別・収集方法については、改めて住民に周知を行うほか、ごみ処理の現状を知ってもらうなどのさらなる取組が必要である。
↓			
↓処理過程に関する情報提供			
↓適正なごみ処理に向けての課題抽出			
●ごみ処理のあり方を検討			

・市民や事業者との連携により実態把握 ↓相互の意見調整等	・滝川消費者協会及びスーパー事業者とのレジ袋利用抑制推進に関する協定締結(H20) ・そらぶちキッズキャンポオリジナルエコバッグの制作・配付(H20) ・レジ袋削減効果調査(H21,H22) ・過剰包装に係るアンケート調査(H23) ・容器包装簡素化の取組を紹介するパネル展の実施(H24～)	レジ袋削減の意識(→マイバッグ等の持参)は市民に概ね定着していることから、今後はごみ減量化方策について情報収集に努める。	市民や団体等の幅広い意見を探り入れながら、新たな施策を期待する。
--	---	---	---

・ごみ排出に関する情報提供と対策の提示			
↓ ごみ排出量や組成等の情報提供	・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23)	小型電子機器や古繊維の無料回収の取組みについては、周知がされており、昨年度よりも大幅に回収量を増やすことができた。	小型電子機器や古繊維等の取組みについては、回収量の増加から、概ね周知がされてきたがと考えられるが、引き続き周知等に努める必要がある。
↓ 関係者等の意見交換による具体的方策の検討	・古繊維の回収品目の拡大(H25) ・小型電子機器の無料回収品目の拡大(H25) ・古紙の無料回収品目の拡大(H26)	これからは、本年度より新たに追加した雑がみの無料回収等の更なる周知を行い、リサイクル率の向上等に努める	

・フリマ開催情報等の提供などの支援	・不用品データバンクの活用 ・リサイクルフェアの開催(H18以前～) ・フリーマーケット情報交流事業(H18～) ・不要カレンダー等回収及び配付事業 ・リサイクルショップ情報の集約(H24～)	市内リユースショップの情報をHPのほか、チラシとして、パソコンを所持していない層に対しての周知も行った。これからも、更なる掲載店舗数の増加や周知等に努め、市民が利用しやすい環境整備を行う。	リユースショップ情報発信事業の掲載店舗数の拡充を図るための施策が必要である。
↓情報交流の支援			

・リペアビジネスの創出拡大支援			
↓ 買換・修理の価格比較などの現状調査 ↓ 修理屋さん情報の集積・提供などの支援	・現状等調査、方策検討(H25～)	リペア(修繕)に限らず、リサイクルショップと合わせた情報収集のほか、ものを大切にする心を育むため、小学生を中心とした意識の向上に努める。	ものを大切にする心を育むために、リペア(修繕)やリサイクルの視点も交えた新たな施策を期待する。

・リサイクルシステムの構築	・集団資源回収奨励金の交付(H18以前～) ・古繊維の無料回収(H18以前～) ・廃食油の無料回収(H19～) ・古紙の定期収集(H22～) ・小型電子機器の拠点回収(H24～) ・公共施設における使用済み廃食用油の燃料利用(H24～) ・古紙分類範囲の拡大方策検討(H25)	市民1人・1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともにほぼ横ばいの状態になっていることから、この数値に留意しながら、次の施策を検討していく。 なお、平成23年度に実施された、ごみの組成調査の結果に基づき、平成26年4月より、ごみの分別区分に雑紙を追加した。	小型電子機器や古繊維等の取組みについては、引き続き、HPのほかイベント等での周知等が必要と考える。
↓情報の周知と概要に関する情報提供			
↓排出者と処理事業者の接点としての調整			
↓回収品目、箇所等のPR支援			

・リサイクル推進に向けた普及支援			
↓リサイクル製品の情報提供、率先導入 ↓率先的導入、実用性等の実証PR支援 ↓地域関係者の意見調整等 ↓リサイクル事業創出・誘致への支援	・市（役所）としてのグリーン購入の推進に向けた検討(H24～) ・地域企業、関係機関等との環境関連事業推進検討研究会の立ち上げ(H25) ・グリーン購入の取組	滝川市においてもグリーン購入の考え方を本年度より実施しており、市庁部局のほか、市内企業もグリーン購入を気軽に取組むことができるような施策を検討していく。	滝川市のグリーン購入の取組については、現在、指定用品のみの適用としているが、今後は、市長部局全体で取組を進めていくことができるよう更なる取組が必要である。

流1 バイオマスなどの地域の新エネルギーの利用促進を図る

■ バイオマスエネルギーの活用拡大
・ 廃食用油の燃料化利用
・ 農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの資源化策の調査・検討

■ 太陽光や雪エネルギーなどのその他の新エネルギーの利用推進に向けた検討
・ 太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進
・ 雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
・ 地域における関係者等の集約 ↓ 国や試験研究機関等との連携強化 ↓ 効率的な回収システム等の検討 ↓ 事業化に向けたコーディネート	・ 国や関係団体、試験研究機関等との連携構築、有効利用に向けた検討(H16～) ・ 滝川市バイオマスタウン構想の策定(H18、H19に改訂) ・ 市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・ バイオガス利用の調査・検討(H24～) ・ 公共施設における使用済み食用油の燃料利用について(H24～)	平成24年度に設置した廃食用油を燃料としたボイラーの稼働により、滝川市全域から収集される廃食用油が定量的に消費されるようになったことから、引き続き、回収についてのPRIに努める。	廃食用油の定量的な利用が可能となったことから、これからは、更なる回収量増加のためのPR活動等を改めて行う必要がある。
・ 新エネルギーの事業化可能性検討 ↓ 公共施設への太陽光発電の先導的導入 実績データ等の集積・分析 導入促進支援策等の検討 ↓ 雪エネルギー利用に関する情報収集 ↓ 国の支援制度等に関する情報収集	・ 新エネルギー教室、燃料電池教室開催など(H18以前～) ・ 庁舎への太陽光発電設備の導入(H22) ・ 住宅用太陽光発電導入支援補助金の創設(H23) ・ 市内公共施設等のデータの集約及び公表 ・ 市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・ 滝川市大規模太陽光発電所の誘致(H24～) ・ 滝川市内の住宅用太陽光発電システムのデータ公開(H25～) ・ 教育施設への太陽光発電導入(～H27)	メガソーラー発電所の誘致のほか、風力発電や、バイオマス(藻)についても導入可能か検討を行い、事業化を検討している。	メガソーラー発電所の設置のほか、その他、新エネルギーの導入についても検討を行う必要がある。

流2 地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進

■ 省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から
・ 自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する
・ 無駄点検と省エネ意識の向上を図る

■ 省エネを設備や技術からアプローチする
・ 「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進
省エネ導入に関する基本的知識等の普及
省エネ技術等の情報周知
省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進
効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ

■ 地域における地球温暖化対策の推進
・ 地域における温暖化対策の検討
・ 省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進PR
・ エコな移動手段である公共交通機関の利用促進

・ 省エネの実践及びサポート ↓ 省エネモニターの普及 ↓ 公共施設での省エネの先導的実践 ↓ 具体的な省エネ対策の提示 ↓ 公共交通機関の利用促進対策	・ 省エネモニターの実施(H19～) ・ 地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・ 滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～H22) ・ 庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・ バス利用促進キャンペーンの実施(H22)	昨年度に引き続き、公共施設のエネルギー消費量を減少させることができた。更なる省エネルギーを進めるため、今後も情報収集を進めながら、コストの低減化をにらみ、また補助制度等の活用などを進めながら、積極的な調査検討を進めていく。 また、省エネモニターについては、協力世帯数が減少していることから、協力世帯を増加させることができるような取組を検討する。	毎年、市の公共施設等のエネルギー消費量を減少させている中、さらなる省エネの推進は困難だと考えられるが、補助金等を活用しながら導入を進めていくなどの対策が必要である。
・ 省エネ対策導入支援の推進 ↓ 省エネに関する情報等の普及 ↓ 公共施設での先導的導入検討 ↓ 効果の見える化の推進 ↓ 経済性を含めた効果等のPR ↓ 民間による製品や技術等のPR支援	・ 燃料電池自動車などのエコカー試乗会(H21) ・ 出前省エネ講座の開催(H22～) ・ 省エネレシビの制作・配付(H23) ・ 民間企業等における省エネ型製品等の情報収集及びその普及(H23～) ・ 家庭向け及び事業者向け省エネセミナーの開催(H24) ・ 電力消費モニター機器の貸出し(H24) ・ 街路灯のLED照明等高効率照明設備への更新促進(H24～)	節電や電気料金の値上げなど、家庭に直接影響を与えるような問題も多々あるため、職員 の知識を高めるような取組みのほか、省エネ機器の情報収集等を積極的に行い、広く情報提供に努めていく。	エネルギー問題は、市民の生活と直結する問題なので、市民・行政の知識を高めるとともに、今後も引き続き省エネなどの情報提供に努める必要がある。
・ 地球温暖化対策対策の率先推進と情報の普及 ↓ 温暖化対策に関する情報収集、提供 ↓ 地域の先導役としての方策の提示 ↓ 公共交通機関の利用促進対策の実施	・ 省エネモニターの実施(H20～) ・ 地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・ 滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～22) ・ 庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・ 庁舎への太陽光発電パネル設置(H22) ・ バス利用促進キャンペーンの実施(H22) ・ 出前省エネ講座の開催(H22～) ・ 省エネレシビの制作・配付(H23)	温暖化対策については、原子力発電の稼働停止などの影響で、厳しい状況に直面しており、国の政策の動向等を注視しながら、対策の練り直し が求められる。	温暖化対策については、当面、国等の施策などに留意し取組を進めていく必要がある。

場 1 「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立 ・適正な施肥と防除により、化学肥料、農薬の使用抑制を進める ・各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進 ・クリーン農産物を媒介した地域活性化 ・クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築

■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進
・農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示 ・地場農産物のカタログ化 ・農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入 ・家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進 ・都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり

場 2 「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
■山がはぐくむ「水・土・森」の保全と育成 ・山の水源を包む流域の森林生態系を保全 ・計画的な造林・保育・間伐などの施策 ・「石狩川ルネサンスの森」の育樹（植樹・管理）を協働で進める

■居住空間における緑の保全と量の拡大
・街路樹など街なかの緑を協働で保全 ・個々の緑のボリュームアップと質の向上

■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める
・森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施 ・森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化 ・そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり ・歩いて楽しめる森の散策路づくり

場 3 水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語
■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く ・水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加 ・水質や水量、生物多様性、生態系など多様な調査データを整備 ・河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約 ・河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進 ■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める ・流域の水辺再発見プロジェクトを実施 ・水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成 ・水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大 ・水辺の植樹や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加 ・水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化

行政としての役割	これまでの取組及び	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
・ 認証制度の広報展開や情報提供 ↓ 地場産品の認証状況について情報提供 ↓ 農産物についての基礎的知識の普及 ↓ クリーン農業への支援拡大	・ 減農薬米への支援推進 ・ 地産地消イベントの開催 (H21) ・ 滝川地産地消ふるさとづくり協議会の設立 →地産地消認定店制度の創設 (H22)	○減農薬米の推進については、滝川農協などが、農業指導の一環として行っている。 ○地産地消イベントについては、市内及び市外への物産フェアに参加するほか、市内農業者の協力を得て、「たきかわ未来プロジェクト」と「地産地消ふるさとづくり協議会」が主体となり「軽トラ市」を開催。地元農産品の販売を中心とした産業振興に取り組んでいる。 ○地産地消ふるさとづくり協議会については、年に数回会議を開催し、地元特産品を活用した新商品開発などの取り組みを行っている。 ○地元レストラン等の協力により、地産地消料理教室の開催や、地産地消グルメフェアを開催するなどの取り組みを行っている。 ○地産地消認定制度については、現在、認定数3５店舗となっており、今後も引き続き認定店を増やすほか「地産地消」の周知拡大に取り組んでいく。	地産地消認定制度の認定店舗数については順調に増加しており、引き続き取組を続けるほか、この制度の周知を一般市民に対しても広く行う必要がある。
・ 学校や社会教育における食育の啓発 ↓ 地場食材の情報提供 ↓ 消費者と生産者の交流機会の創出・運営 ↓ 教育カリキュラムへの農業体験の導入拡大 ↓ 学校給食を通じての地場産農作物への理解向上	・ 親子農業体験塾 (H18以前) ・ 地産地消交流給食 (H18以前) ・ 減農薬米の販売 (H18以前) ・ 滝川産ナタネ油の生産及びブランド力の向上への支援 (H19) ・ 地場農産物販売拡大事業 (H20) ・ 滝川わくわく食育・エネルギー育教室 (H25) ・ 第2次食育推進行動計画の策定 (H24～H28) ・ 教育ファーム事業 (H24～H28)	○第2次食育推進行動計画に基づき、滝川市の基幹産業である農業を活用し、食の大切さや地元の食材に愛着を持たせるために、重点事業として子どもを対象に農業体験・地産地消・消費拡大などの推進をしており、食育に関する活動を行う事業の支援も行っている。こうした取組を進めていく上で、目標や課題を共有し家庭や地域・生産者・行政などの相互の協力と連携をしながら、効果的な食育の推進を目指している。	農業体験授業は、引き続き、教育・農業・経済などの各所管や民間団体等との連携を行う必要がある。

・ 森林の生態系に関する情報の提供 ↓ 森林保育の協働の場づくり	・ 石狩川ルネサンスの森植樹祭 (H13～) ・ 石狩川再生の森整備 (H15～) ・ 北海道植樹祭の開催 (H18)	○石狩川流域の河川環境を大切にし、地域固有の資源である川、自然、人、そして知恵や技術などを活かしながら、市民や企業、団体等と連携し、河川環境の保全と改善、川の自然体験学習活動、内水防水対策活動、流域の交流活動など、NPO法人まち・川づくりサポートセンターと連携しながら進めている。今後は、植樹後の市民の憩い場や維持管理などをいかに進めていくかが課題である。	民間団体との連携のもとで、更なる活動を期待する。
--	--	---	---------------------------------

・ 協働の仕組みを整える ↓ 住民理解を深める ●協働の仕組みを構築する	農地・水・環境保全向上対策事業 (H19～H23) 農地・水保管理支払交付金事業 (H24～H28)	○農地周りの農業用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理を促すべく、地域が協同により実施する農地環境や資源の保全管理活動等に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取り組みに対し、交付金を交付している。 今後に向けては、この事業の周知をどのように図っていくかが課題となる。	交付金を最大限に活用しながら今後もさらに地域の主体的取組を支えていく必要がある。
---	--	---	---

・ 森林の多様な機能に関する情報提供 ↓ 市民調査活動への支援 ↓ 公共林への調査活動の支援 ↓ 森の散策路の整備 ↓ 森のかがく活動センターの場の提供	・ 滝川遊学会事業における自然体験（～H23） ・ そらぶちキッズキャンプ実現化支援（～H23）	○そらぶちキッズキャンプに訪れることもたちのための安全な森のプログラムの開発や自然環境に配慮し、かつ趣向を凝らした特徴的な施設の充実を図るため、車いす利用者であっても容易に収穫体験が可能なユニバーサル農園や、自然木を活用したツリーハウスなどの整備を行ってきており、滝川市としても引き続き必要な支援に取り組んでいく。	民間団体への支援の手法なども含めて、今後の自然体験の在り方を再構築していく必要がある。
---	--	--	--

・ 河川管理者と連携して河川情報を提供 ↓ 河川環境の市民調査に対して支援	・ まち・川づくりサポートセンターの活動推進支援	○石狩川クリーンアップ作戦(石狩川築堤・ラウネ川)では、100名の市民がごみ拾いに参加するなど、一定の浸透が図られているが、今後もさらなる活動拡大のためのPRが必要である。	団体の活動については、ステップアップが図られており、今後も活動の拡大、充実に期待する。
---	---------------------------------	---	--

・ 活動の場の整備と提供 ↓ 活動空間に関する情報の整備と提供 ↓ 自然ガイドの派遣 ↓ 活動拠点の場の提供	・ まち・川づくりサポートセンターの活動推進支援	○たきかわ子ども水辺協議会(教育委員会・NPO・河川管理者)が「みんとち自然体験乗校」を設立して、身近な自然や川を題材に様々な体験活動を通して、環境問題に気付いたり環境保全への関心を高めたりすることをねらいに、春コース・夏コース・秋コース・冬コースの全4コースを開催した。今後も、3団体連携による着実な活動が行われるよう関係機関へ働きかける。 ○自主財源の確保が図られるよう関係機関や団体からの支援拡大を求めるとともに、ボランティアが育成できる環境づくりを支援する。 ○RAC(川に学ぶ体験)・CONE(自然体験)の指導者育成のためのリーダー育成を図り、指導者育成団体となった。今後は育成された指導者の活躍の場の提供並びに、関係機関への働きかけのサポートを行う。 ○「市民と歩むまちづくり、川づくり基本構想(滝川市)」に基づき、河川関連施設を訪れる市民をはじめ市内外の子供たちに、石狩川の豊かな河川環境を利用した体験型環境学習を通じて、一人ひとりが身近な河川環境を守ることの大切さを認識して行動できるよう学習事業を提供した。(体験型環境学習事業委託業務)	団体の活動については、ステップアップが図られており、今後も活動の拡大、充実に期待する。
--	---------------------------------	---	--

環 1 人の環をつくるための情報が集う場をつくる
■エコネット（関連情報集約のためのネットワーク）の設置 ・インターネットを活用し、情報と連絡体制の共有、活性化を図る ・環境を軸とした市民やグループなどのネットワークの核とする ・滝川の環境に関する情報を網羅する

環 2 体験を通じて学ぶ現場学習の推進
■環境学習リーダーを核に環境に関心を持つ市民の環を広げる ・民間との連携で様々な体験を通じて環境学習リーダーの育成を図る ・環境学習リーダー同士の交流、発表機会等の創出 ・外部講師や地元の人材を積極的に活用した講座等の実施
■環境学習の多様な展開により、環境意識を向上させる ・地域、学校、職場、市民グループの環境学習への対応 →地域の人材や事業所のエキスパート等を活用した講師派遣のしくみづくり ・学校教育プログラムとの連携 ・民間団体、事業所等のイベント等との連携による学習提供機会の拡大

環 3 人々の交流が「人の環」を形成し、物語を次のステージに押し上げる
■市民・事業者・行政の環を形成する ・情報を幅広く市民が共有し、参加の機会を広げる環境市民大会の開催

たきかわ「環のまち」物語は、次のステージに引き継がれる・・・

行政としての役割	これまでの取組及び	左の説明コメント	委員会からの評価コメント
・エコネットの構築・運営 ↓情報の集約・仲介のしくみの整備 ↓提供サービス内容の検討 ↓たきかわエコネットの構築・運営 →人の環のベースづくりのサポート	たきかわエコネットの運用開始（H23～） たきかわエコネットのHP改新（H25～）	たきかわエコネットのHPを改新し、フリーマーケット情報交流事業のほか、不用品データバンク等の情報についても新たにたきかわエコネットのHPから閲覧できるように変更した。 しかし、市内環境団体等から寄せられる情報量はH24年度よりも減少傾向となっていることから、団体等がより使用しやすいような枠組みを構築できるよう努める必要がある。	エコネットの情報量や団体数の増加を図るため、団体が利用しやすい枠組みを構築するよう工夫を凝らす必要がある。

・環境学習リーダー育成プログラム作成 ↓プログラムの構築 ↓団体や事業者等との連携構築による内容工夫 ↓環境学習リーダーの活動の場の創出 ●核となる人材の育成	環境学習リーダー養成講座の開催(H18～) 環境学習リーダー養成講座の開催内容の再検討(H25) 滝川わくわく食育・エネルギー育教室の開催(H25) 「水」と「エネルギー」について学ぶ！環境わいわい教室の開催(H25)	外部講師を招き、小学生を対象に滝川わくわく食育・エネルギー育教室のほか「水」と「エネルギー」について学ぶ！環境わいわい教室を行った。 環境学習リーダー養成講座については、参加者の減少や固定化などの問題があるため、H26年度は内容を改める。	環境学習リーダー養成講座に関しては、参加者が固定化しているため、事業の方向性を改めて考え直す必要があると考えられる。
・民間の人材等の活用システムの構築 ↓団体や事業者からの情報収集 ↓相互連携による内容の充実	たきかわエコネットの運用開始（H23～）	たきかわエコネットの運用を開始し、民間の人材等の活用を図るための基本的枠組みの構築を図ったが、今後は、補助金等の周知のほか、より民間の活動を引き出せるような工夫を考案していくよう努める。	民間との情報交流を進めるための更なる積極的なアプローチが必要である。

●協働で環境市民大会の企画・準備・運営	たきかわエコネットの運用開始（H23～）	環境基本計画の第一期が終了する前に、たきかわエコネットに登録している団体のほか民間団体との連携も深め、環境市民大会等の企画段階からの参画を促していく。	民間団体と協働で企画する体制づくりなども検討していく必要がある。
----------------------------	-----------------------------	--	---